

第79回 横浜市公立大学法人評価委員会会議要録

| | |
|------|---|
| 日 時 | 令和元年5月30日(木) 14時00分～16時00分 |
| 開催場所 | 市庁舎5階 関係機関執務室 |
| 出席委員 | 工藤委員長、蟻川委員、河合委員、有賀委員、大久保委員 |
| 欠席委員 | なし |
| 法 人 | 理事長、事務局長ほか |
| 事務局 | 高橋大学担当理事、森田大学調整課長、井上大学調整課担当係長 ほか |
| 開催形態 | 公開(傍聴者 0名) |
| 議 題 | <ol style="list-style-type: none"> 1 第78回横浜市公立大学法人評価委員会会議要録(案)について 2 横浜市公立大学法人評価委員会 評価の考え方・進め方について 3 平成29年度 公立大学法人 横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果の主な留意事項に対する法人の取組状況 4 公立大学法人横浜市立大学 令和元年度 年度計画概要について 5 データサイエンス研究科の設置について 6 令和元年度横浜市公立大学法人評価委員会開催予定について 7 その他(入試結果等) |
| 決定事項 | |
| 議 事 | <p><u>主要な発言は、以下のとおり。</u> <u>(○：委員発言、△：法人・事務局発言)</u></p> <p>※議題1について<資料1> 特に意見なし</p> <p>※議題2について<資料2></p> <p><資料2> ○認証評価はいつ実施するのか。 △中期計画の終了年次である6年目の前の年に受け、その評価を検証し、新たな中期計画に反映させるという手順を予定している。</p> <p>○実施機関は基準協会か。 △前回の受審は大学改革支援・学位授与機構であった。</p> <p>※議題3・4について<資料3・4・5・6・7></p> <p>○中期計画の3年目になるが、計画の骨子、スケルトン自体、何か変えたことはあるか。 △基本的な枠組みは変えていない。項目等、特に変更はない。</p> <p>○平成29、30年度の実績評価を踏まえ、中期計画の骨格は維持しながらやっているということで良いか。 △中期計画の骨格は維持しているが、年度によって少し進捗等を踏まえて記載している。</p> <p>○海外インターンシップ派遣先の拡充とあるが、具体的にはどのような国、学校を考えているのか。</p> |

△横浜市のニューヨーク事務所や上海事務所等、国際局と連携し、企業のみならずインターンシップ先の拡大を具体的に進めている。

○留学生宿舎の整備等も課題としてあげているが、横浜市は国際都市でもあるし、様々な大学もあることから、他の国立私立大を含め、他大学と共同で行うという考えはあるのか。

△留学生宿舎の支援について、横浜国大の留学生会館等を借りて支援してきたが、今年度より附属病院の看護宿舎の空室を活用整備する計画である。この9月から来日する交換留学生から順次活用していきたい。

△横浜市国際学生会館で市大の留学生専用として借りている部屋を増室予定である。

△京急、金沢区との連携による空き家を活用した国際交流型シェアハウスも運用している。

○30年度の実績評価によっては、31年の計画内容が変わる可能性もあるということでしょうか。

△実績評価によってご指摘等いただいた事項のうち、今年度中に対応できる事項であれば速やかに対処し、実績として示していく。

○留学生の就職支援について、横浜市と国大、市大等の大学のコンソーシアムが連携して、様々な施策を展開していると思う。本委員会でも機会があれば、取組の報告をしてほしい。

△文部科学省からの支援を受け、留学生就職促進プログラムとして、昨年までは市内企業への留学生の就職支援を横浜市と連携して行ってきた。

△今年度は、県の協力も得ながら、日本語教育、インターンシップ、キャリア教育のモデルを他の地域や大学での普及、拡充を予定している。

○留学生について、受け入れの目標値を上回ったという点は、非常に良い。

○留学生が減る要因として、奨学金が挙げられる。その大学で独自の奨学金制度を持っているかどうかは、実際に留学を希望するかどうかの重要な判断材料になるようだ。

○外国人留学生の給付型の奨学金制度、授業料の減免の決定時期と人数について聞きたい。

△入学前に決定通知を出し、入学後に授業料相当額を一年間奨学金として給付、2020年度入学の留学生から適用する予定。

△選考については、留学生特別入試枠の入試成績の上位順に決める予定。学部の入学定員比率で配分し、上位順で一年間の奨学金給付することを検討している。

○法人経営に関する内容になるが、ワーク・ライフ・バランスや、働き方改革関連法に関するテーマは病院で働く医師にとっては喫緊の課題となっている。

○性別や障害の有無を問わず、その職場で働く人全てが働きやすい職場を実現するためにどうしていけばいいのかという議論が必要。

○女性の年齢階級別の労働力率、いわゆるM字カーブでは、出産年齢時に働く現場から離れることにより一回減って、また増える傾向にあるが、この落ち込みを先進国並みにどう均していくのか。

○適正な人材配置、ワーク・ライフ・バランス、女性の働き方、不足する医師のマンパワーといった構造的課題にどのように対応していくのか、その基本的な戦略や全体像の考えがあれば教えてほしい。

△委員の指摘通り、法改正に応じて、ステップアップで毎年度計画を進めていく予定である。

△31年度計画では、教職員のワーク・ライフ・バランスの推進、働き方改革関連法の施行の対応、36協定の周知徹底、労働時間のきめ細やかな把握、超勤時間の縮減、年次休暇の計画的な取得、付与など働き方の見直しに取り組んでいきたい。

○法令に即した取組はもちろんではあるが、例えば、アルバイト等で複数の職場を掛け持ちし、日中、夜間と連続勤務している医師もいるのが実情である。

○また、女子医学生でいえば、大学卒業を経て医師になり、出産、専門医とプロセスを経る

人もいるわけだが、こうしたプロセスを踏まえ、今後、医師育成を行う大学の各講座が女性の働き方をどのように支援していくのか、こうした様々な視点から総合的に考えてなくてはならないテーマに対して、全体としてどのように取り組んでいくのか、聞きたい。

△過去に病院の経営改善の取組を行った際、働き方の工夫や改善の余地は十分にあると感じた。

△厚労省のデータを見ても、全ての医師が長時間労働しているのではなく、特定の診療科の医師が突出して長時間労働している傾向がみて取れる。

△診療科の特徴を踏まえた人的配備を行い、特に、女性が働きやすい体制をどう構築していくのか、原資を含めた議論をこれから行っていきたい。

△本学は、医師の外勤を制度として認めている。

△国の方針では、今後、医師の総労働時間に外勤等を全部含める考えがあると聞いており、危機感を持っている。

△医師の健康は十分に考慮しなければならない一方で、地域医療を支える立場として、関連病院に医師が出向けなくなることも由々しき問題である。

△医学部医学科新入生の4割程度は女性であり、女性医師の力なくしては病院経営も地域医療も成り立たない。新専門医制度を考えてみても女性の結婚・出産のタイミングが、新専門医のカリキュラムと重なっている時期となる。本学でも女性に配慮したプログラムを用意する等、努力していきたい。

○本委員会における市大の取組状況の全体像として、今お話しいただいた内容等を報告書にも分かりやすく盛り込み、経年的に見て働く人たちの環境が整えられていることが理解できるようなものになっていけばいいと思う。

○院内で働く医師や看護師のために、院内保育と学童保育を充実させている病院の特集をみたことがある。

○医師の働き方について、働き方改革として労働時間を減らすという側面だけでなく、働きやすい職場にするにはどうするのかという両方の観点からの議論が必要だと思う。

○監査法人等でも、結婚出産により女性が職場を離れるというのは課題となっている。そのしわ寄せが同世代の男性の負荷となり、男性の退職者が増えているという実情もある。

△医師でも同様に女性医師が産休に入ると男性医師の当直が多くなる傾向にある。

△働き方改革の基本は、女性に対して男性医師並みに長時間働くことを求めるのではなく、職場全体として、女性が働きやすい環境にしていくことが重要ではないか。

○働き方改革のテーマでは、働く側、経営する側、色々な見方があるが、経営側からすると、医療従事者（医師、看護師）等のマンパワーの確保とコストのバランスが一番の悩みのようだ。

○民間と公立では異なる部分もあると思うが、市大病院でいえば、市民の最後の砦という側面もあり、こうした役割や性質を踏まえ、単にコストを下げればよいというものではないことをしっかり考えて経営していくことも重要だと思う。

○女性でいえば、出産後、子育てしながら仕事を続ける人、全く休んでしまう人それぞれおり、女性と男性のキャリアパスは違うということは否定できないのではないか。

○長期間離職した人が社会復帰するためには、リカレント教育が入口として機能すると思う。

○女性が一生働くためのキャリアパスを考え、どのような支援を行うか。女性医師の育成にあたってこの観点が必要となる。

△同門会で調査をし、ニーズがあれば、女性医師のリカレント教育に取り組んでみたい。

△留学生就職支援について補足だが、留学生就職促進プログラムの一環として、シンポジウムを開催予定である。

△本プログラムを受講すると、留学生に日本学生支援機構から学習奨励費相当額が奨学金と

して支給される。こうした入口と出口を一体化した支援を展開し、留学生の募集、志願者増につなげたい。

※議題5について<資料9>

特に意見なし

※議題6について<資料8、10>

特に意見なし

※その他について(入試結果等)<資料11>

○どうしても市大に入学したい学生は、学内の複数の学部を併願できるのか。

△一般選抜については試験日が一緒であるため、複数学部の併願はできない。ただし、AO入試、指定校推薦入試、公募推薦入試などとの併願は可能である。

△今回の学部再編により、学部名から学ぶ内容が分かりやすくなったことから、自分の将来の目標を明確にもった学生が入学してきているようだ。今年度の一年生は、留学意向も非常に高く、これまでとは傾向が変わってきたという手ごたえを感じている。

○全体を通じて、他に意見、質問があれば。

○働き方改革の話だが、休み方改革という考え方もある。医療安全という観点から見るとよりたくさん働けばより安全かというそうではないようだ。むしろ休みを取っている人の方が、統計学的に有利だという説もある。

△有休の取得について、例えば病棟で一年通して働くのではなく、二週間ノンクリニカルという自己研鑽や短期留学、論文執筆等、何にでも使えるようなものにも取り組みたい。

○教育は、一気に改革、進歩するとかはないが、着実にいろいろな面が少しずつ改善され、長い目で見ると格段に進歩しているということが分かる。評価委員として年々評価が上がっていることは嬉しく思う。今後とも発展を期待している。

○学内で留学同様の体験ができる学習環境の整備を準備しているという点は非常に評価できる。具体的にどういったものなのか。研究室を持つ外国人教員はいるのか。

△外国人教員の数は微増であるが、メリーランド大学やUCSD等の教授によりサマースクール(集中講義)、海外協定校の学生の短期受け入れ学生向けの英語による授業への本学日本人学生の参加等の取組を行っている。また、学生主体の留学生との交流会など、インフォーマルな交流も展開している。

○中曽根内閣で留学生10万人計画があった。受け入れにあたり、住居問題が問題となった。受け入れ側との生活様式や文化のイメージの相違もある。そういった問題が生じた場合のケアが大切である。

○国大は市大より留学生数が多く、NPO法人等の外部と連携しながら住宅の確保や生活マナー研修等を整備している。国大の事例を参考にして、市大でもそういった工夫が必要かもしれない。

△次回のスケジュール等、連絡事項の説明。

| | |
|------------------|---|
| 資 料 ・ 特記事項 | 〔配付資料〕 資料 1 第 78 回 横浜市公立大学法人評価委員会会議要録（案） 資料 2 横浜市公立大学法人評価委員会 評価の考え方・進め方について 資料 3 （記者発表資料）平成 29 年度 公立大学法人 横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果 資料 4 ㊸横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果 資料 5 ㊸横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果の主な留意点に対する法人の取組状況 資料 6 公立大学法人横浜市立大学 令和元年度 年度計画概要図 資料 7 公立大学法人横浜市立大学 令和元年度 年度計画 資料 8 令和元年度 横浜市公立大学法人評価委員会開催予定 資料 9 （記者発表資料）データサイエンス研究科の設置について 資料 10 市中期 4 か年計画(2018 - 2021) 抜粋 資料 11 入試結果 〔参 考〕 公立大学法人横浜市立大学関係資料 |
|------------------|---|